

大阪府、兵庫県等における緊急事態宣言を踏まえた今後の方針

令和2年4月8日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

I はじめに

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が深刻な埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の7都府県を区域として、5月6日までを期限とする緊急事態宣言が令和2年4月7日に発出された。

とりわけ、感染者の大幅な増加がみられる大阪府に隣接する本府においても、4月7日時点で、145名の感染者が確認されるなど、深刻な状況となっており、引き続き、感染拡大を防止し、府民生活への影響を最小限に抑えることが最大の命題であり、国、市町村、医療機関等と一層連携し、さらなる感染症対策に取り組む必要がある。

このため、国の専門家会議の提言や府の専門家会議の意見を踏まえ、当面、以下のとおり、新型コロナウイルス感染症対策を実施する。

II 当面の対策

1 医療保健体制の強化

今後の感染者数の増加に備え、民間を含めた検査体制の拡充や、入院体制の強化、軽症者の宿泊・自宅療養の開始、専門的知識を持つスタッフの確保等、医療保健体制の強化を図る。

(1)入院体制の充実

- ・医療機関と連携し、感染症病床に加え、ICU(集中治療室)を有する医療機関を含めて、現時点で、13病院、約140床の新型コロナウイルス感染症専用病床を確保しているが、遅くとも4月末までに、一定の感染症予防策等を講じた一般医療機関を加えて250床に、さらに、400床への拡大を目指す。

- ・重症者(人工呼吸器、ECMO等)、軽度から中等症者(酸素吸入～人工呼吸器)に対応できる医療機関を認定し、医療コントロールセンターによる感染者の状態に応じた入院調整を行うとともに、認定した医療機関相互の治療情報の共有や、京都府立医大、京都大学等と連携した専門的助言など地域格差のない医療を提供する。

- ・医療コントロールセンターによる入院や転院等を円滑に実施するために、旅客自動車運送業と連携した搬送車の運行等、患者搬送手段の拡充を図る。

(2)無症状者・軽症者の対応強化

- ・重症患者の入院医療に支障が生じないよう、無症状者や軽症者、回復者の方々の宿泊施設での療養を4月15日までには開始する。

- ・自宅や施設で療養される方の健康管理や病状に変化が生じた時に、速やかに対応できるよう医師会等と保健所保健師が連携し、フォローアップ体制を構築する。

(3) 外来医療体制

・現在30箇所の帰国者・接触者外来について、5月中旬までに京都市内を中心に40箇所に拡充する。

(4) 医療資器材の確保

・院内感染を防止するため、N95マスク、ゴーグル、フェイスシールド防護服等、必要な医療資器材等を確保する。

2 府民等に対する要請

(1) 外出・往来自粛等の要請

・換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離(密接)での会話の3つの密の条件が重なる場所を徹底して避けることを要請する。

・医療機関への通院、食料の買い出し、職場への通勤等、生活の維持に必要な場合を除く不要不急の外出の自粛を要請する。

・緊急事態宣言の発令されている7都府県との不要不急の往来の自粛を要請する。

・多人数での会食の自粛を要請する。

・10名以上が集まる集会・イベントへの参加を避けることを要請する。

・学習塾やスポーツクラブ等においても、3つの密を排除する対策を徹底することを要請する。

(2) 大学・学生等に対する要請

・大学等に対し、学生との連絡体制を確保するとともに、当面、ゴールデンウィークを目途に、登校による授業開始の延期を要請する。

・大学生等に対し、学校を通じて、休業中は、常に感染拡大を防ぐという思いを持って、懇親会、新歓コンパ等の自粛等、慎重に行動することを要請する。

(3) 物資・物流に関する要請

・府民に対し、不要不急の買いだめの自粛等、食料品、日用品等の購入の節度ある行動を要請する。

・事業者に対し、府民生活に支障を来さないよう、価格高騰、買い占め、売惜しみ等が生じないように要請する。

3 事業者等に対する要請

緊急事態宣言発令対象区域(大阪府、兵庫県)から通勤する従業員に対し、

・出勤前の体温測定とその結果の上司等への報告、家庭での感染防止に関する周知徹底など体調管理の徹底

・時差出勤やテレワークを奨励するなど通勤による感染拡大の防止措置の徹底を改めて要請するとともに、

・マスクの着用や定期的なドアノブ、手すり等の消毒など職場における感染拡大防止の徹底を要請する。

なお、京都府職員に対しても同様の措置を指示している。

4 府主催イベント及び府施設の閉館等

- ・府主催イベントについては、屋外・屋内問わず、原則として当面5月6日まで全面中止する。
- ・府立体育館、府立植物園、文化博物館等、府関連の文化施設、社会教育施設等は、原則として当面5月6日まで閉館とする。

5 府立学校の臨時休業

(1) 府立学校の臨時休業

感染拡大の傾向が顕著な京都市・乙訓通学圏及び山城通学圏並びに通勤・通学で京都市との往来が多い口丹通学圏の府立学校について、臨時休業を実施する。

① 対象校

府立高等学校附属中学校(3校)、府立高等学校(本校35校・分校2校) 及び府立特別支援学校(本校8校・分校1校)

② 臨時休業の期間

令和2年4月13日(月)から5月6日(水)まで

※終期については、今後の状況に応じて延長することがある。

③ 臨時休業期間中の学校教育活動

- ・週に1～2日程度の登校日を設け、児童生徒の健康観察や学習状況の確認等を行う。
- ・部活動は禁止とするが、登校日に教員の指導の下、運動不足やストレス 解消のための機会を設けることを可とする。

(2) 臨時休業対象校以外の学校

府北部地域に所在する府立学校(附属中1校、高校15校・6分校、特別支援3校・2分校)については、感染症対策を徹底した上で、学校教育活動を実施する。部活動については条件を付した上で実施する。

今後の地域の感染状況の変化や児童生徒、教職員が感染した場合等は、臨時休業を検討する。

(3) 府内市町(組合)立学校への対応

府教育委員会から市町(組合)教育委員会に対し、府立学校の対応も参考に適切に対応するよう依頼する。

(参考)京都市教育委員会

全京都市立学校・幼稚園において臨時休業(休校を実施)	
休校期間	令和2年4月10日(金)～5月6日(水) (当面)
休校期間中の対応	・学校規模等に応じて、週1～2日・2時間程度の登校・園日 ・やむ得ない場合の小学校での特例預かり実施(給食は実施しない) ・総合支援学校での特例預かり実施 ・幼稚園での保育を必要とする園児の受入実施 ・部活動は中止

(4) 放課後児童クラブ等の対応

- ・市町村に対し、地域の実情に応じて小学校が臨時休業する場合には、子どもの居場所確保のため、感染予防対策を徹底した上で、引き続き、放課後児童クラブを継続するよう要請する。
- ・放課後児童クラブの子どもや職員が罹患した場合又は地域で感染が拡大している場合は、市町村において規模を縮小しての開所や臨時休業を検討するよう要請する。

6 企業活動等に対する支援

(1) 雇用の維持と事業の継続への支援

- ・厳しい経営環境に直面している中小企業・小規模事業者の事業継続と雇用維持に向け、4月7日に閣議決定された緊急経済対策を有効に活用し、新たなコロナ対策融資制度の創設による資金繰り支援など、さらに支援策を強化する。

(2) 現在求職中の方、離職を余儀なくされた方へのWEBによる就労支援

- ・求職者がスマホやPCで参加できるライブ中継による「WEB企業説明会」や来春就職予定の学生向けに就職面談の機会となる「WEBジョブ博」を開催する。

7 庁内体制等

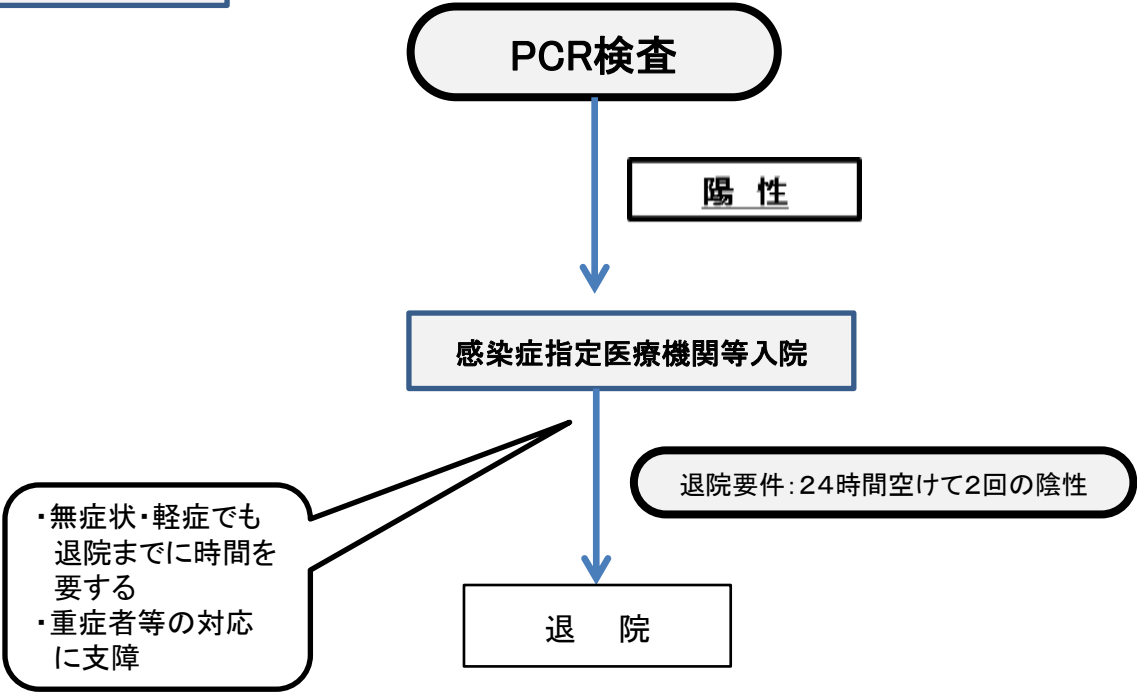
- ・府域における緊急事態宣言発出に備え、新型コロナウイルス感染症対策本部の下に、分野毎に9チームを編成し、人員も大幅に増強し、体制強化を図る。
- ・地域レベルにおける疫学調査等の迅速な対応、市町村との綿密な連携を図るため、広域振興局毎に、医療チームと市町村支援チームからなる地域対策本部を設置する。

8 市町村に対する要請

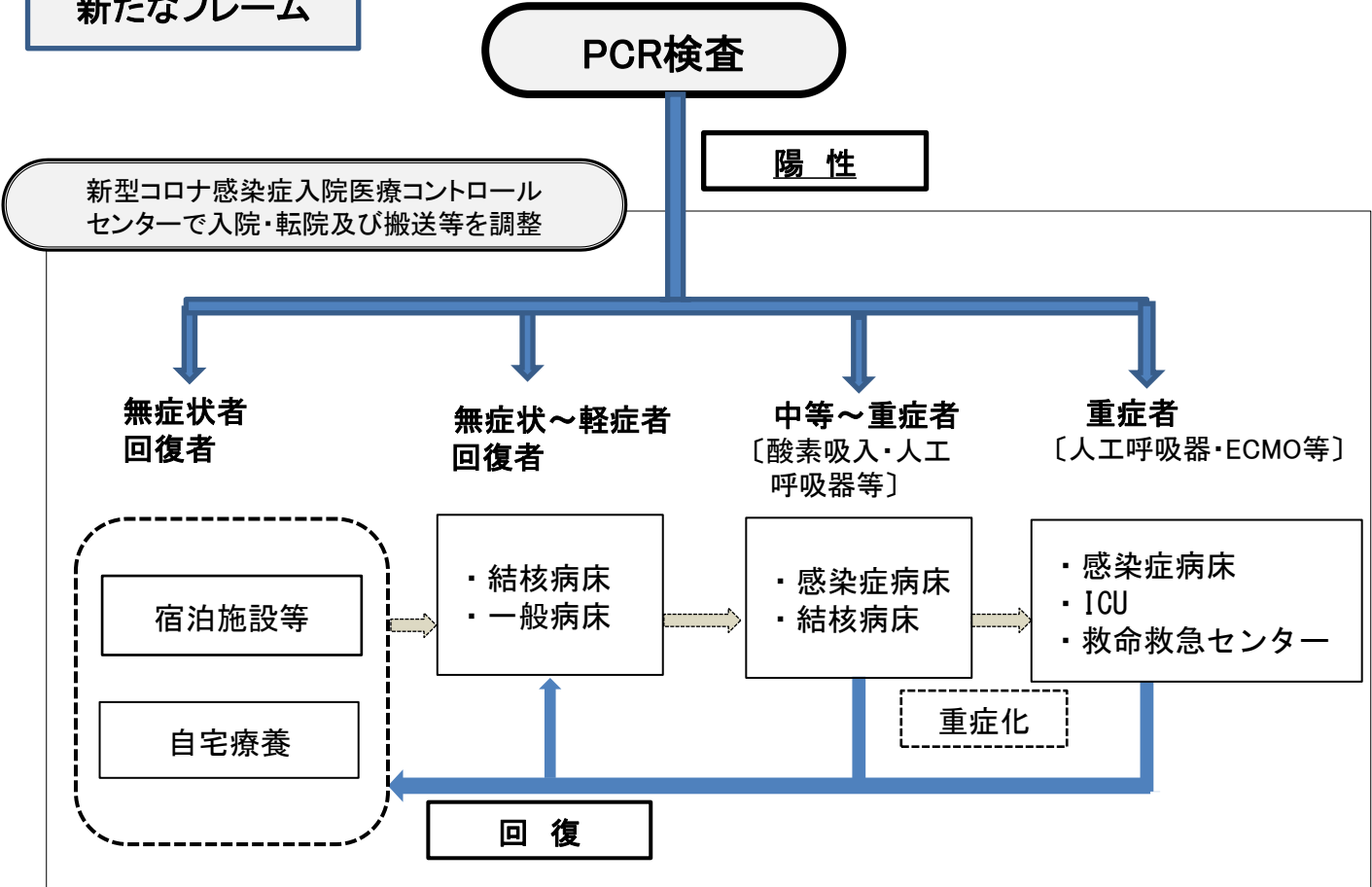
- ・緊急事態宣言発出に伴い、府内市町村においても、新型インフル等特措法の規定に基づく市町村対策本部を設置しており、今後、一層緊密に連携するとともに、府に準じた対応を要請する。

新型コロナウイルス感染症患者の医療提供について

現 在



新たなフレーム



京都府新型コロナウイルス感染症対策推進体制

対策本部
本部長：知事

専門家会議

新型コロナウイルス感染症対策戦略会議
知事、副知事、（教育長）、企画理事、危機管理監、
知事室長、健康福祉部長、商工労働観光部長

危機管理班

本部運営チーム

- ・対策の企画、立案
- ・本部等運営

広報チーム

- ・記者会見、報道対応
- ・広報啓発

緊急事態宣言対応チーム

- ・連絡調整
- ・情報収集、分析

健康福祉班

疫学調査チーム

- ・疫学調査
- ・国・京都市との調整
- ・専門家会議

コントロールセンターチーム

- ・入院調整

医療調整チーム

- ・医療機関との連絡調整
- ・受入病院拡大

軽症者対策チーム

- ・民間施設受入調整
- ・医療資器材調達

商工労働観光班

中小企業等支援チーム

- ・中小企業、金融、商店街、観光対策等
- ・農林水産業含む

教育班

学校対策チーム

- ・公立、私立学校の臨時休業等

地域対策本部

医療チーム

- ・疫学調査
- ・自宅療養指導

市町村支援チーム

- ・市町村支援